

資料編①

バスターミナルの規模

バスターミナルの規模

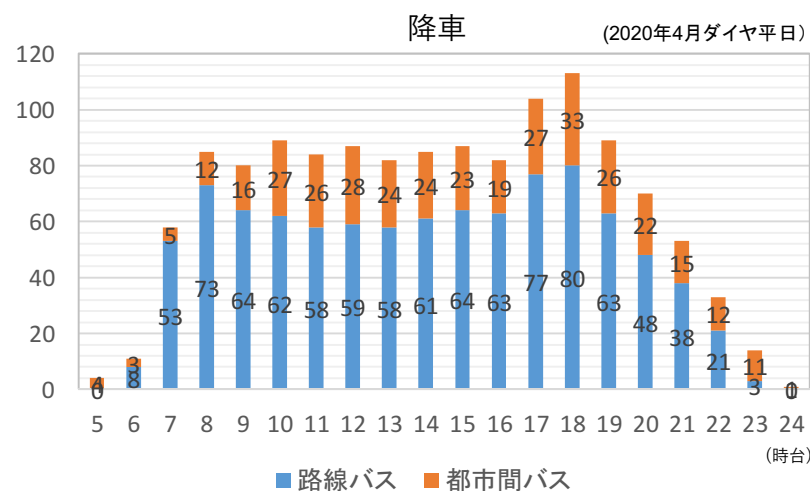
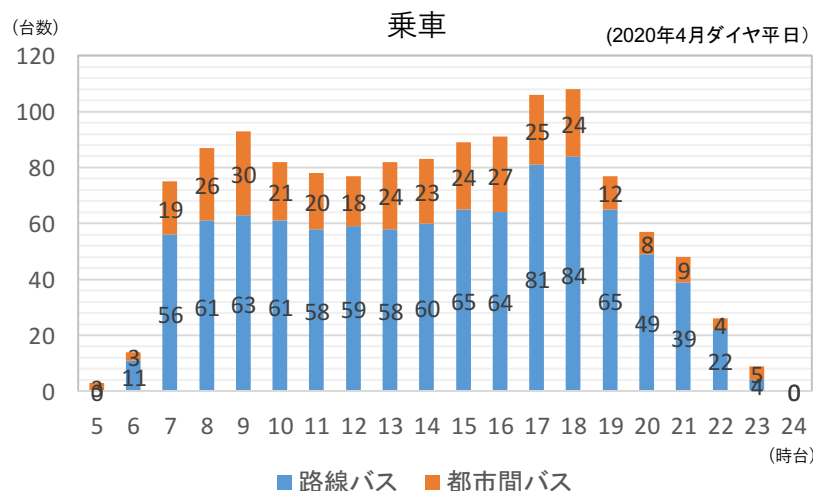
1) シミュレーションによる必要なバース数の設定

現況の実績をベースとして、将来を見据えた路線バス、都市間バスの便数集約のシミュレーションを実施します。

■集約対象のバス乗降所

札幌駅周辺の路上バス乗降所の集約を基本として、必要なバース数の検討を行う。

■便数集約のシミュレーション



路線バス
⇒バスの乗客の降車は3分で乗車は7分に設定 ※1

※1 路線バスの乗降の実測時間を基に設定。

都市間バス
⇒バスの乗客の降車は5分で乗車10分に設定 ※2

※2 都市間バスの乗降の実測時間を基に設定。

■必要バース数の設定

現況実績をベースに便数集約シミュレーションを行い、バス利用者の将来推計を反映した結果、円滑な乗降に必要なバース数は路線バスで16バース程度、都市間バスで7バース程度となります。(バス利用者の将来推計・バス乗車率を勘案した結果、バス便数の増減無しとして試算している。)

※なお、必要バース数は、今後の検討において変更の可能性があります。

■今後の検討事項

悪天候時のダイヤの大幅な乱れについての実態の把握とバース数設定への考慮の必要性を検討。
周辺地域における観光バスの駐車実態とバスターミナルへの集約の考え方を検討。

バスターミナルの規模

2) 基準に則ったバスターミナルの仕様の検討条件

他都市の事例も参考にバスターミナルの仕様（走行レーン幅、数、乗降・待機のバースの大きさなど）を検討します。

■バスターミナルの規模を決定する条件

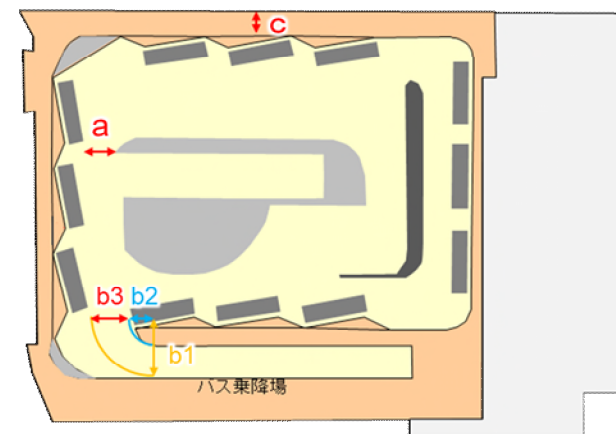
車路などの項目	設計条件等
設計車両	最小回転半径が大きい道路構造令の普通自動車（バス） 既存の利用車両のうち全長・全幅・フロントオーバーハングが大きい車両を考慮
(1) バスの車路幅	<ul style="list-style-type: none"> 車路の幅員は、バスの走行、乗降および待機バースへの出入軌跡による必要幅員を確保する。 車路内に設備機器などの突起物を原則、設けない。
(2) バスの回転半径	<ul style="list-style-type: none"> 道路からターミナルへの出入口は、円滑な通行を確保するため十分な巻き込み形状を考慮する。 ターミナル内の屈曲部は、車路幅と同様にバス軌跡による必要幅員を確保する。
(3) バースの配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> 長さ13m、幅3m以上のバースを確保する。※1 バース間隔6m以上確保する。※2 利用者およびバス事業者が使いやすい計画とする。

■他の主要なバスターミナルでの車路幅など

青字：各バスターミナルを比較した際の最大値
赤字：各バスターミナルを比較した際の最小値

項目	車路の幅員(m)				通路幅員(m)
	a[直線部]	b1[屈曲部 :外側曲線半径]	b2[屈曲部 :内側曲線半径]	b3[屈曲部 :幅員]	c
バスタ新宿【4階】	7	15	11	3	4
熊本桜町バスターミナル【1階】	7	13	8	5	—
博多バスターミナル【3階】	5	10	6	4	—
湊町バスターミナル(OCAT)【2階】	4	12	8	5	—
町田ターミナルプラザ【1階】	5	12	9	3	—
那覇バスターミナル【1階】	5	11	5	6	5

<各幅員の位置>



※国道2号等 神戸三宮駅前空間整備事業計画検討会 第1回検討資料より抜粋
※通路の幅員については、車路の外周に乗降場が設置されている事例のみ記載

※1 自動車ターミナル法、自動車ターミナルの位置、構造及び設備の基準を定める政令
※2 駅前広場計画指針（建設省都市局都市交通調査室監修、平成10年）

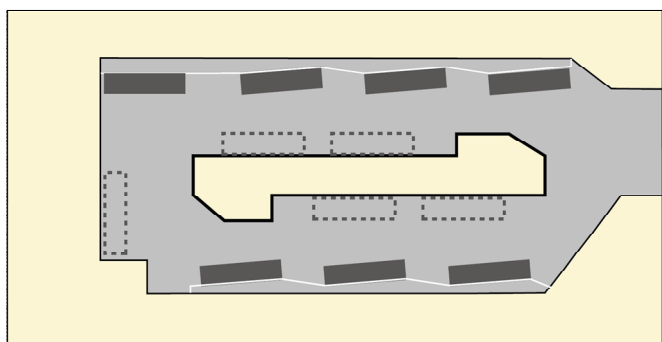
バスターミナルの規模

3) バスターミナルの仕様の検討

バスターミナルの仕様は、走行軌跡による検証に加え、実寸大の走行実験で検証し必要な外形寸法を決定、その上で新バスターミナルの基本計画に反映します。

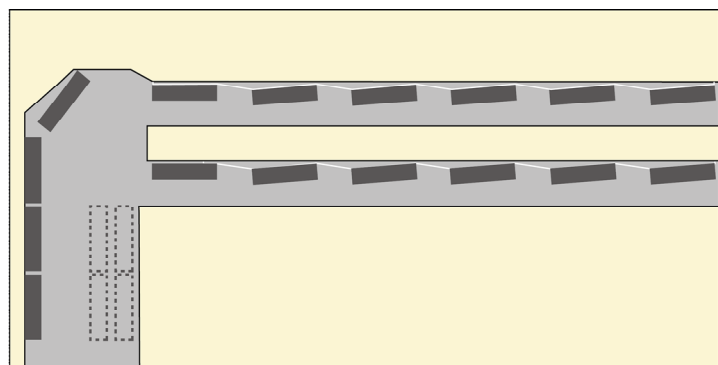
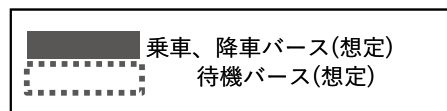
■再開発の基本計画に反映するバスターミナルの仕様の検討結果(概略イメージ)

※イメージであり、整備内容を決定するものではない



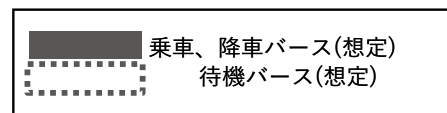
北5西1バスターミナルのイメージ

- バスターミナル敷地規模
【北5西1 都市間バス中心】
乗車、降車バス7バース
待機バス5バース



北5西2バスターミナルのイメージ

- バスターミナル敷地規模
【北5西2 路線バス中心】
乗車、降車バス16バース
待機バス4バース



■実寸大の走行実験 (令和2年7月)



※必要バース数は、今後の検討において変更の可能性があります。

バスターミナルの規模

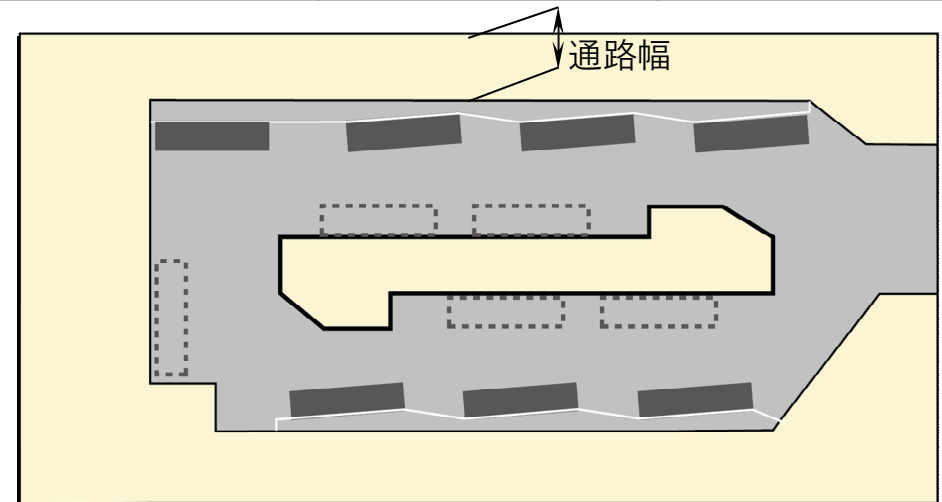
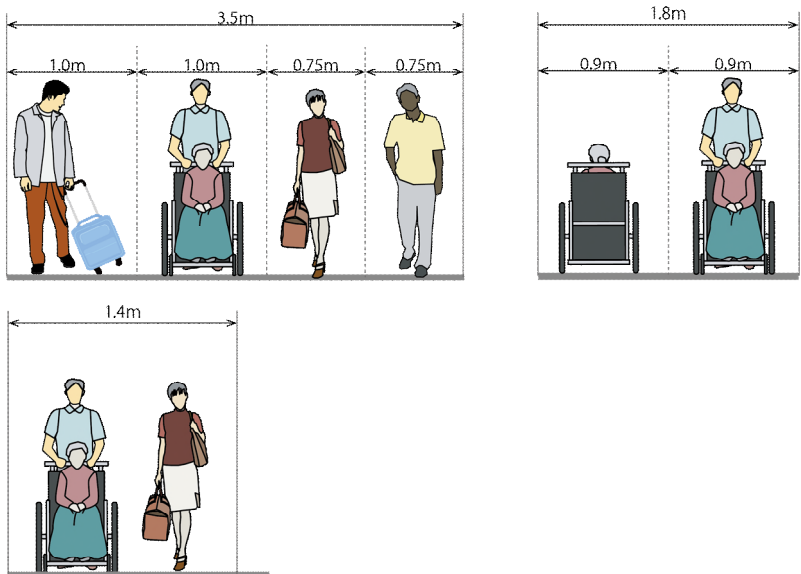
4) 法令等に準拠した通行空間の確保

各種法令やガイドラインに規定される通路幅等に準拠しつつ、大型バッグを持った観光客や、車いす利用者とのすれ違い等の想定される利用シーンに対応可能な通行空間を検討します。

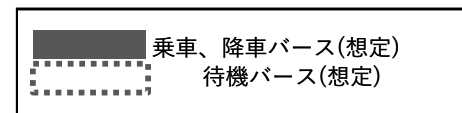
■各種法令等に規定される通路幅等

項目	自動車ターミナル法	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	ガイドライン	道路法	札幌市条例	
	自動車ターミナルの位置、構造及び設備の基準を定める政令	移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準を定める省令	公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン	道路構造令	札幌市道路構造の技術的基準及び道路標識の寸法に関する条例	札幌市福祉のまちづくり条例施行規則
乗降場	0.8m以上	—	1.8m以上	記載なし	記載なし	記載なし
通路幅	—	1.4m以上	1.8m以上	記載なし	記載なし	1.8m以上
歩道幅	記載なし	記載なし	記載なし	3.5m以上	3.5m以上	3.5m以上

■想定される利用シーンに応じた空間検討例



※イメージであり、整備内容を決定するものではない



バスターミナルの規模

(参考) 札幌駅バスターミナルにおける乗降場の現状

札幌駅バスターミナル

- ① 小樽駅(円山・北大経由)、小樽築港駅、ニセコ、岩内、美国、余市
- ② JR白石駅北口(2)、白陵高校前(5・7・9)、大麻11丁目(米里経由)(8)
- ③ 新札幌駅(1)
- ④ 北広島西高校(32)、えりも、広尾
- ⑤ 手稲営業所前(55)、手稲鉱山(57)、宮の沢駅前(61)
- ⑥ 手稲鉱山通(快速64)
- ⑦ 啓明ターミナル(51・53)、南町4丁目・真駒内本町(南54)もいわ山ロープウェイ(50)
- ⑧ 岩見沢、三笠(岩見沢経由)、夕張、栗山
- ⑨ 硬石山・藻岩高校前(南55)、通勤ライナー号(南沢4-3)
- ⑩ 室蘭、登別温泉、伊達、苫小牧、浦河、洞爺湖温泉、豊浦、白老ウポポイ前
- ⑪ 羽幌・豊富<留萌経由>、羽幌<増毛・留萌経由>
- ⑫ 定山溪温泉(快速7・8)、かっぱライナー号(定山溪温泉方面)豊平峡温泉(快速7)、豊滝(快速7・8)、豊滝<藤野4-5経由>(快速7)、藤野3-2(快速8)

- ⑬ 滝川、新十津川、留萌、苫小牧、室蘭
- ⑭ 旭川、紋別、遠軽(直行便)
- ⑮ 名寄、釧路(昼行便のみ)、北見・網走(昼行便のみ)
- ⑯ 函館(昼行便のみ)、帯広、富良野(芦別経由)
- ⑰ ※定期観光
(ご利用のお客様は2F定期観光バス窓口へ)
ニセコスキー場(冬期間運行)、札幌国際スキー場(冬期間運行)

